

# 村営住宅入居者募集

希望者の方（下記の入居条件を満たす方に限る）は、下記の要領にて申し込んで下さい。

※ 入居者選考に当たっては審査を行い、状況に応じて入居者選考委員会の意見を聴き抽選を行います。

## 記

1、入居場所：座間味村字座間味 11 番地 2 階 （座間味第 9 団地）1 戸

## 2、入居条件

(1) 同居する親族がある方及び婚約中もしくは結婚予定がある方

※障害をお持ちの方や年齢によって上記に該当しない方も入居資格がある場合もございますので役場にご相談下さい。

(2) 住宅に困窮している方

(3) 本村に 6 ヶ月以上の住所を有する方

(4) 世帯での月額所得が 15 万 8 千円～21 万 4 千円以下であること

(1～4 は座間味村営住宅設置及び管理条例第 6 条の規定によるもので障害や同居者の有無によって金額は異なります)

(5) 村税・公共料金等を未納及び滞納してない方

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に該当しない者

3、家 賃：入居者の収入により決定

4、敷 金：家賃の 3 ヶ月分

## 5、提出書類

(1) 住民票謄本

(2) 入居申込書（村指定様式）※阿嘉・慶留間島出張所でもご用意しております。

(3) 所得証明書（令和 2 年度）

(4) 住民税の納税証明書（非課税の方は非課税証明書）

(5) その他必要となるもの

- ・婚約の予約者がある場合は婚約証明書（村指定様式）
- ・立退要求を受けている場合はその要求を証する書類

## 6、申込期間

令和 2 年 6 月 30 日（火） ～ 7 月 31 日（金）まで  
（土日祝祭日を除き午前 9 時より午後 5 時）

## 7、申 込 先

座間味村役場 総務・福祉課 総務班 TEL098-987-2311  
阿嘉・慶留間島の方は阿嘉・慶留間出張所でも受付できます。